佐久市移住検討者滞在費補助金 利用の流れ

利用の流れ

几例

利用者

佐久市

1 申込:まずはお申込み

1-1:佐久市での活動を始める5開庁日前までに、以下の書類をメールまたは郵送で提出してください

提出書類

- ①申込書:「佐久市移住検討者滞在補助金交付申込書」
- ②活動計画書:「佐久市移住検討者滞在費補助金活動計画書」
- ※活動計画書にない活動は、補助の対象外となります。提出後に追加・修正等ありましたら速やかにご連絡ください
- ③住民票の写し(利用者全員分が記載されているもの。コピー可)
- ※不正利用防止のため、提出をお願いしています

1-2: 申込内容の審査を行い、受理・不受理を通知します

送付書類

①受理(不受理)通知書:「佐久市移住検討者滞在費補助金交付申込受理(不受理)通知書」

2 活動: (申込受理後)佐久市内で活動

活動計画書に応じて活動してください

※宿泊費などは"佐久市内でご利用いただいたもの"のみ対象となりますのでご注意ください

3 申請:補助金の申請

3-1:活動終了後、速やかに請求および実績報告を行ってください

提出書類

- ①申請兼実績報告書:「佐久市移住検討者滞在費補助金交付申請兼実績報告書」
- ②利用金額(総額)や日時の分かるレシートや領収書(原本でも可)
 - ※特に様式はありませんが、紛失防止のため、まとめていただく・裏紙等に貼ってご提出ください

3-2:申請内容の審査を行い、受理・不受理を通知します

送付書類

- ①決定兼確定通知書:「佐久市移住検討者滞在費補助金交付決定兼確定通知書 |
- ②請求書:「佐久市移住検討者滞在費補助金交付請求書」※印字したものをお送りします
- ③利用後アンケート回答用QRコード:「交付確定および今後の手続きについて」

3-3:アンケートへの回答および請求書の提出を行ってください

提出書類

①請求書:「佐久市移住検討者滞在費補助金交付請求書」

②アンケート:「交付確定および今後の手続きについて」内のQRコードを読み取って回答してください

3-4:請求書受領およびアンケートへの回答確認後、原則1ヵ月以内に指定の口座に振り込みます

お問い合わせ先

佐久市 企画部 移住交流推進課 TEL: 0267-62-3283(直通) Mail: kouryu@city.saku.nagano.ip

